

とき たの

# 刻を愉しむ

～ 出れば旅の空 ～



## 行田ロータリークラブ

国際ロータリー第2570地区 第5グループ

2018-19 年度 RI 会長:バリー・ラシン / ガバナー:茂木 正 / 会長:碓井勝也 / 幹事:鈴木貴大  
クラブ会報委員会 委員長:黒田淳一 / 例会日:木曜日 午後 12:30 開会 / 会場:アイトピア

### 第2564回 3月第2例会 3月14日(木)

#### [ 卓話例会 蔭山好信 会員 ]

- 点鐘 碓井勝也 会長
- ロータリーソング斉唱
- 四つのテスト唱和
- 会長の時間 碓井勝也 会長
- 幹事報告 鈴木貴大 幹事
- 誕生祝
- 委員会報告
- ロータリーの友読み処紹介
- 卓話
- プログラム・スマイル委員会
- 点鐘 碓井勝也 会長

#### 点 鐘

#### 会 長 の 時 間



皆さんこんにちは、

公開講演会ありがとうございました。

先日の iPS 細胞公開講演会は 会員の皆様のご協力を得て、盛況のうちに終了できました。およそ220名位の市民の方々を誘っていただき、本当にありがとうございました。ふたを開けてみるまでは来場者の数が分からない、というのは非常にプレッシャーで、席

がやや埋まったところで、私としてはホット胸をなでおろしていました。本当にご協力ありがとうございました。お陰様で寄付金を贈呈できました。

それにしても話の展開が予想外で、一つの新しい技術が進化していくにつれ、不変と思われる倫理まで変化していく、昨日までは“否”とされていたものが、研究技術が進んで1年後は“是”となってくるということです。

また、人によって受忍可能な技術の限度が違ってくる、などといった、いわば、もやもやとした複雑な感情を乗り越えていかなければならないのだ、ということが分かりました。お礼のメールです。

行田ロータリークラブ 碓井 勝也 様

先日は、表記の講演会を機に多大なご支援を賜りましたこと、また iPS 細胞研究および基金の周知広報にご協力賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

貴クラブのような、iPS 細胞研究基金の理解者の方々によるご支援は本当に心強く、研究所の教職員にとって大きな励みになります。

今後も、職務や研究に全力を尽くし、iPS 細胞技術を患者さんに届けられるように努めたいと思います。

取り急ぎ、略儀ながらメールにて御礼申し上げます。5月に皆様にお会いできます機会を、楽しみにしております。

京都大学 iPS 細胞研究所

所長室 基金グループ長

渡邊 文隆

5月には京都親睦旅行で 京大の iPS 細胞研究所を見学させていただきます。これも楽しみですね。どうぞ皆様のご参加をお待ちしております。

さて、本日は蔭山会員の“憂いのない相続”というタイトルの卓話です。

民法の改正に伴って相続の決まりが大変に変わったということで、素晴らしい機会が得られた、と思っています。おおよそ、学校で勉強して社会で役立つものは、語学と法律だけだそうですが、本日はその一環を学んで行っていただければと思っています。蔭山先生、どうぞよろしく願いいたします。

これからの予定につき少し PR させていただきます。

3月28日の例会は 新元号の発表3日前の皇居を見学、時代の移ろいを感じていただき、後、上野の桜を楽しみつつ、韻松亭で昼食を予定しております。この料亭は桜の時期は非常に予約の取りづらいお店ですが、幸いにも予約が入りましたので、お楽しみいただければと思います。自由時間もありますので、東京国立博物館でちょうど開催中の“特別展 御即位 30年記念「両陛下と文化交流—日本美を伝える—」”などを見学されてはいかがでしょうか。坂田委員長よろしく願いいたします。

4月に入りまして、水素社会を考える、という例会を予定しております。

未来のクリーンエネルギーとして期待される水素ですが、車の分野では苦戦しているようです。さて、どうなるのでしょうか？松岡純ビジネスシリーズ委員長よろしく願いいたします。

4月14日日曜日には本庄にて地区大会が開催されます。自衛隊音楽隊の演奏があるそうです。とても楽しみです。

皆様のご協力を得ながら、あと3ヶ月半 頑張ってください。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は以上です。

## 幹事報告



鈴木貴大 幹事

- ① 3月21日は休会です。
- ② 3月28日は東京お花見例会  
まだ参加可能です
- ③ 4月14日 地区大会 申込人数が少ないので、皆さんの  
申込をお願いします

**誕生祝**



3月 誕生会員



誕生祝お礼のあいさつ 蔭山会員

**米山 功 労 者 表 彰**



山本正幸 会員

**委員会報告**



プログラム・スマイル委員会 坂田委員長  
3月28日 家族移動例会(東京)について

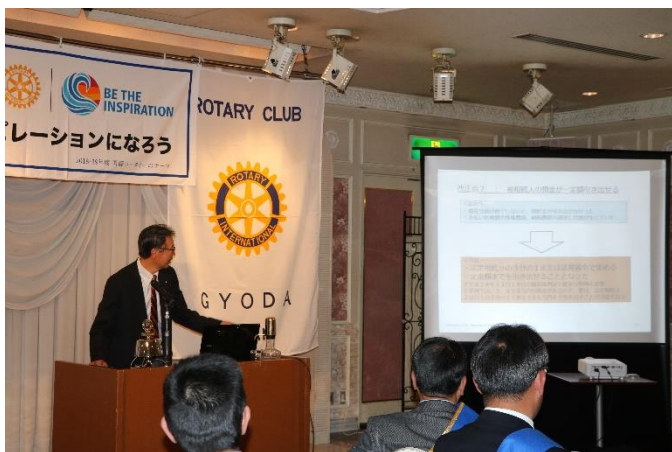


ゴルフ委員会 野口委員長  
羽生RC チャリティゴルフについて

**ロータリーの友読み処紹介**



RI・友委員会 倉持委員長



蔭山 会員

テーマ 「憂いのない相続」

昨年（平成 30 年）7 月に約 40 年ぶりに民法が改正され、相続に関する部分も大きく改正が行われました。今回の卓話は、弁護士の立場からその改正点を具体的な事例を交えながらご説明頂きました。

《改正点 1》 特別受益の持ち戻し期間が 10 年とされた

《改正点 2》 相続人でない長男の妻に特別寄与が認められる

・相続人以外の被相続人の親族が療養看護等行った場合一定要件のもとで金銭請求出来る

《改正点 3》 遺された配偶者に「居住権」が認められる

・（注意）配偶者居住権は他に譲渡できない

《改正点 4》 婚姻期間 20 年以上の夫婦の自宅が、生前に贈与ないし遺贈された場合、遺産分割から外される

・（注意）極めて有利に見えるが二次相続の場合に税制上不利になる可能性もある

《改正点 5》 自筆証書遺言作成にあたり財産目録はパソコンで作成しても良く、不動産登記事項証明書や預金通帳のコピーの添付による作成でも良くなる

・自筆証書遺言の偽造や形式的なミスにより無効となるケースを防ぐ

《改正点 6》 法務局の遺言書保管官が形式を審査し、法務局において自筆証書遺言を保管することとなった

・遺言書の紛失や死亡後の相続紛争を防ぐことが出来、家庭裁判所での検認が不要に

《改正点 7》 被相続人の預金が一定額引き出せる

今回の改正点の内容を全てご説明頂くには時間が足りませんでした。丁寧に分かりやすくお話して頂きました。

## 出席状況報告



プログラム・スマイル委員会 坂田委員長

正会員数	66名
本日の出席者	40名
本日の出席率	61.5%

## ニコニコ報告

○碓井会長

蔭山会員、本日卓話ありがとうございます。

○鈴木幹事

清水委員長殿 公開講演会の大盛況たいへんお疲れ様でした。ありがとうございました。

○小山会員

蔭山会員 本日は卓話ありがとうございます。

心して拝聴いたします。

※本日のニコニコは 5,000 円でした。ありがとうございました。



司会 倉持 会員